



健康診断(住民健診)特集

平成20年4月より住民健診の制度が変わることは、ご案内のとおりです。この特集号では、「市民のみなさんが今年の健診をどのように受ければ良いのか」よくある質問などをまとめています。

住民健診はなくなるの？

総合健診になります。

今まで、各地区の公民館を巡回していた住民健診はなくなり、それに代わり、地域の小中学校の体育館や大きな駐車場と会場を完備した場所（保健センター等）でこれまでの住民健診の内容とがん検診等を同時に実施する「総合健診」を行います。日程によっては、がん検診等のない日もあります。詳しくは各戸配布された健診の日程表をご覧ください。

総合健診は誰でも受けられるの？

受けられます。が…

今まで住民健診で行っていた、身長体重測定、問診、尿検査、血圧検査、血液検査等は「特定健診」と呼ばれる部分になる為、受診するためには医療保険者が発行する「受診券」が必要になります。国東市国民健康保険に加入している以外の方は、受けられる場所を保険者が事業所へご確認ください。ただし、胸部レントゲン及び※1生活機能評価（下記対象となる方のみ）は無料で、がん検診は40歳以上の方は1種類につき500円（子宮がんは20歳以上・乳がんは30歳以上）の自己負担で、誰でも受けられます。

受診券って何？

特定健診を受けるための入場券です。

受診券とは、「特定健診」を受けるために必要な入場券のようなものです。これは、皆さんが加入している医療保険者から40歳から74歳の方に送られてきます。国東市国民健康保険加入者へは、5月中旬ごろ郵送する予定です。その他の保険加入者の被扶養者は、お勤めの事業所か加入している医療保険の事務局までお問い合わせをお願いします。なお、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）に該当する方は、左ページをご覧ください。

39歳以下の若い人たちはどこで健診が受けられますか？

地域の総合健診です。

受診券はありませんが、加入している医療保険証（健康保険証）を持参していただければ、年齢と加入保険の確認を行い、総合健診を受けられます。

※1 生活機能評価について

◎目的

問診（基本チェックリスト含む）、身体計測などにより、年齢とともに現れる心身の衰えをチェックし、生活機能の低下のおそれのある高齢者を早期に把握します。そして、生活機能の低下がみられる方には、低下を防ぎ介護状態を回避するための介護予防を実施します。

◎対象となる方

健診日現在 65歳以上の方で、介護保険法による介護認定において要支援及び要介護認定を受けていない方が対象となります。

◎生活機能評価の流れ

基本的には「特定健診」と同時に実施することになりますが、問診（基本チェックリスト含む）、身体計測などにより、生活機能の低下のおそれのある方については、別途、生活機能検査（心電図、血液検査など）を実施します。

検査の結果、生活機能の低下が認められる方には、現在の生活機能の維持・向上を目的とした各種介護予防事業を実施します。

●平成20年度で満75歳

（S8年4月1日生まれ～S9年3月31日生まれ）になる方の人間ドック及び住民健診について

平成20年4月から40歳以上の方が人間ドックを受診するためには、今後自宅に送付される「受診券」が必要となります。

しかし、平成20年度中に満75歳になる方は、「受診券」が誕生日を迎えるまでに手元に届かず、人間ドック実施期間中（5月～12月）に受診できない場合があります。

そこで、平成20年度中に満75歳を迎える方で人間ドックを希望される方は、以下のとおり申し込みを受け付けます。

また、住民健診を希望される方については、健康保険証と介護保険証を持参して受診してください。（誕生日を迎えて「受診券」が手元に届いている方は、「受診券」も持参してください。）

☆申込期間：平成20年5月30日（金）まで

☆健診実施期間：平成20年7月～12月

☆自己負担額：10,000円

☆申込方法：左記問い合わせ先までお申し込みください。

※申込人数により、希望月に受診できない場合もあります。